



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月13日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
家畜防疫 対策課	課長	浅井	内線 4150、4152 直通 058-272-8446
	家畜防疫 対策監	高井	FAX 058-278-3533

高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動制限区域の解除について

1月22日に、関市内の肉用鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ（今シーザン県内1例目）について、発生農場の防疫措置完了後21日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除する見込みです。

なお、これに伴い今回の発生を受けて設置したすべての消毒ポイントを閉鎖することとなる見込みです。

記

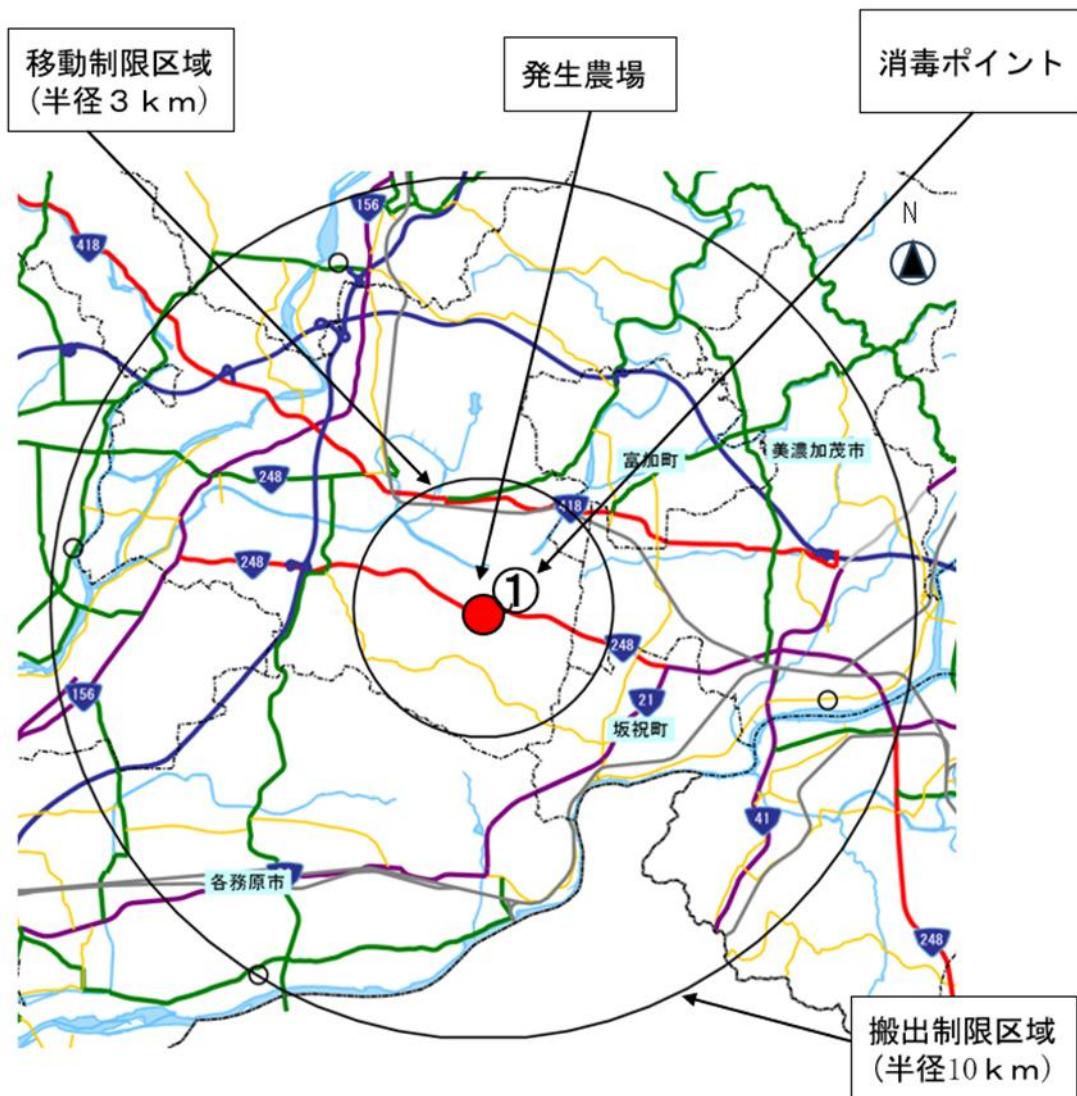
1 移動制限区域の解除予定日時

令和8年2月15日(日) 午前0時

2 閉鎖予定の消毒ポイント

閉鎖予定の消毒ポイント（1箇所）

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
①	関市消防団田原分団拠点車庫	関市西田原 1175-3	噴霧	畜産関係 車両



※自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、移動制限区域解除後も継続されます。

参考 「自主消毒ポイントの設置について」

URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20064.html>